

「食と緑の基本計画2020」とは

県民のみなさんの安全で安心できる豊かな暮らしを実現し、都市と農山漁村が調和した愛知の持続的な発展をめざす「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」の基本理念を達成するために、県として、あるいは県が市町村、農林漁業者、農林水産業関係団体及び県民と連携を図りながら取り組む、食と緑に関する施策の基本的な方針です。

また、食と緑が支える豊かな暮らしを実現するには、県民一人ひとりが身近な農林水産業を見つめ直し、積極的に関わっていく必要があります。そのため、この計画は、県民の自主的な取組の指針となることも期待するものです。

平成17年2月に策定した「食と緑の基本計画」、平成23年5月に策定した「食と緑の基本計画2015」の取組成果を踏まえ、近年の社会情勢の変化に対応する新たな計画として、平成28年3月に策定、公表したものです。

計画の目標年度
2020年度
(平成32年度)

条例の基本理念

- 将来にわたって安全で良質な食料等の安定的な供給が確保され、かつ、その適切な消費及び利用が行われること。
- 将来にわたって森林等の有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されることにより、安全で良好な県民の生活環境が確保されること。

2030年に向けた食と緑の展望

我が国の農林水産業は、農林漁業者の急激な減少やグローバル化の進展など、大きな転換点を迎えており、本県においても2027年度（平成39年度）に東京-名古屋間でリニア中央新幹線が開業し、これを契機に社会情勢の大きな変化が予想されます。

こうしたことを踏まえて、計画では、目標年度である2020年度（平成32年度）のさらに10年後の2030年度（平成42年度）に向けた食と緑の状況を展望しています。

2030年度の展望

- 人口減少・高齢化等に伴う食市場の縮小や食の多様化
- グローバル化の進展
- 農林漁業者の減少や高齢化と規模拡大のチャンス
- 他分野の先端技術の導入拡大
- 産地間競争の激化と連携の進展
- 農林水産業や農山漁村に対する理解の希薄化
- 災害リスクと環境リスクの増大
- 森林・農地・漁場の持つ多面的機能の維持活動の停滞
- 「田園回帰」の動きの拡大



「食と緑の基本計画2020」がめざす姿

2030年に向けた食と緑の展望を踏まえ、食と緑の条例の基本理念を実現する視点から、2020年には次の3つの姿の実現をめざします。

めざす姿の実現に向けて、3つの施策の柱のもとに、農林水産部をはじめ、各部局が一体となって取り組む「施策の体系」を構築するとともに、本県の強みや特長を生かした12のテーマを設定し、その実現に必要な取組を「重点プロジェクト」としてパッケージ化しました。

また、めざす姿全体に対応した目標を「主要目標」として位置付けるとともに、計画の進捗状況を評価するため、施策項目ごとに、32の目標項目とそれに対応した36の目標数値を設定しています。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

本県の強みを生かした、生産現場の強化による高い生産性とマーケットインの視点に立った加工・販売面での取組強化により、競争力のある農林水産業を展開し、農林漁業者等が誇りを持って安全で良質な食料等を安定的に供給している姿の実現をめざします。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

多くの県民が身近な農林水産業や農山漁村の大切さを理解し、積極的に応援するとともに、健全な食生活を実践する暮らしの実現をめざします。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

災害に負けない強靱な県土づくりや地域全体での森林・農地・漁場の適切な管理などによる安全で良好な生活環境の確保と、都市と農山漁村の交流が進んだ元気な地域の実現をめざします。

主要目標

農林水産業県内総生産の全国シェア3.5%をめざします。【現状3.2%（過去10年間の平均）】

基本計画の達成に向けて

県は、農林水産業関係団体、県民などと役割を分担し、協働しながら、また市町村との連携を図りつつ、基本計画に掲げた食と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、基本計画を達成するためには、県民一人ひとりの取組が不可欠であることから、県はさまざまな機会を通じて、県民への基本計画とその進行状況の周知に努めます。

